

財団法人日本医学専門学校の学校騒動と 私立東京医学専門学校の独立分離（下）

唐 沢 信 安

九．日本医学専門学校の学校騒動の発端

財団法人日本医学専門学校は校舎の増築、附属病院の改築を行って来たが、前述の如く認可直前に瀧沢、磯部両理事の内紛により、真泉病院は瀧沢が携えて去り、財団の全資産の半数は無効となり、内外の信用を失った。従って、申請後二年を経過し更に四年が過ぐるも文部省の指定は下りなかった。

学生達は次第に不安を増し、指定に対する学生運動は日増しに烈しくなつて行つた。学生委員は文部省を訪い、学校当局に迫つた。文部省は「未だ財団の補充が不完全で、設備も不完全、従つて指定を云々する所に非ず。先ず設備及教授を指定条令に適應すべきである」と答えた。

学校当局は辛^{かう}じて附属病院及び病理解剖教室の建設を見たが、磯部検蔵専務理事⁽³⁵⁾は「現在学校には金、全くなし。指定を得るには一万五千円を要す。学生間で金を都合すれば、明春四月迄には指定を得べし」と述べた。

学生達は「同志会」なる組織を結成し、一人四十四円宛三百名⁽³⁶⁾が寄附金を出す事となつた。その結果、大正四年一月から六月までに分納し、総額九千円が集まつた。

磯部は、もし明春までに指定が得られねば、学生に出資金は返還することを約束した。その金は細菌学教室と病理学教室の建設費に当てられた。学生達はその間、指定運動を熱心に続けた。医術開業試験は二年延期され、大正四年までに終った。以後は新たに大正五年より「医師試験」が実施されることになった。そのため大正四年六月に至り学校側より、四年生の学期を半年短縮する問題が呈示された。

かくの如く学校当局は大正四年四月までに指定は確実に実施されるという目標で努力はされたが、実際には悲観的なニュースばかりであった。いよいよ大正四年十二月となり、第一回の卒業生は卒業数カ月と迫り、不安の念に駆られていた。磯部学監は「指定は覚束なし、諸君は成績良し。国家試験を受くべし」と告げた。

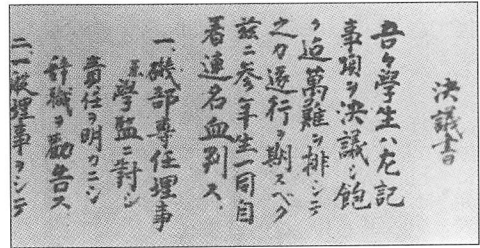
これを聞いた学生達は騒然となり、大正四年十二月十八日、十九日の両日、紛擾を起こし、学生の決議で「磯部検蔵の辞職」⁽³⁴⁾を勧告した。磯部は財団の根本的改革を約束して学生を鎮撫した。替^かつて、山根正次理事が理事長となり、来年二月までに財団の規則を改正する事を約束し、ただちに三階建校舎の新築に着手した(この時財団の名義は山根、東、磯部の三名の所有とされた)。

また、学生の委員は文部省の意向を伺ったところ、「指定校の財団としては未だ不充分である。少くとも現金五万円、その他七、八万円の財源を有すべし」との通達であった。

この文部省の求める「五万円」のために学生は絶望的となり、保証人会(父兄会)も東奔西走した。全ての問題が不如意となり、大正五年四月、最上級の四年生(第一回卒業生)は指定が得られず、卒業試験も終ったが医師になるためには医師試験に臨まねばならなかった。

十. 血判連署と同盟休校

苦悩に陥った三年生一同(退学時四年生)は、大正四年十二月十九日、全員血判連署して次の事項を決議した。



旧日本医学専門学校の学生の決議書
 (『東京医科大学五十年史』による)

(34)(35)(36)(37)
 「決議書」

吾々学生は左記事項を決議し、飽く迄万難を排して、之が遂行を期すべく茲に三年生一同自署連名血判す。

- 一・磯部専任理事兼学監に対し、責任を明らかにし、辞職を勧告す。
- 二・一般理事をして責任を重んじ、財団を確立せしむ。
- 三・前第一第二項を履行し能わざる場合は、無条件にて財団と共に、本校及本校学生を文部省に引渡しむ。
- 四・専門学校指定条令に適合する専任教授を置かしむ。
- 五・第一回卒業生より、指定の恩典に浴せしむ。以上

大正四年十二月十九日

○村〇夫 ○血判
 ○藤〇三 ○血判
 ○井〇力 ○血判

(以下略、全員百十名)

(但し、いわゆる前四年生といわれる卒業生は、血判連署に加わらなかつた)

大正五年五月一日、午前九時より全校生徒大会を開き、午後五時に至りて、左記の決議をなす。

「決議

吾々学生は、日本医学専門学校の指定に対する素志を貫徹せんが為、左の事項を決議し、敢て違背なからん事を誓約す。

一・山根正次氏及磯部検蔵氏は、吾が校指定に対し、豪も誠意なく、却つて障碍者なる故を以て本校との関係を断たしむ。

二・此の問題解決まで同盟休校を為す。

三・若し犠牲者を出す時は、全校生徒之に殉ずる事。」

かくて学生一同四百五十余名は、五月一日の夜、日本病院(神田淡路町)の磯部検蔵宅(38)(39)に押寄せ、磯部の辞職を勧告し、九千円の寄附金の払い戻しを迫った。

この時、神田警察より、久保田署長以下二十名の警官が出勤し鎮撫に努めた。

五月二日、再び日本医専の学生は、午前八時同校に集合し前夜の決議に従い、「同盟休校」に入った。

理事者は学校に姿を見せず、四百余名は小石川区雑司ヶ谷高田老松町の山根正次理事長宅に大挙して、午後三時頃に赴くも不在であった。激昂した学生は再び学校に帰り、午後八時より牛込砂土原町の土佐協会で、「保証人会(父兄会)」と委員会を開き、善後策を講じた。

五月三日、紛擾中の日本医専の学生は、午後一時半、一通の嘆願書を携え、四百五十余名が文部省に出頭し福原次官に面接を遂げ、代表者は磯部理事の罷免(ひめん)の処分をせつせつと訴えた。福原次官は、「磯部氏の処分は大問題で、省議を纏めてでないと返答は出来ぬ」と伝え、不在の高田文相に伝達を約束し、諭(さと)して退席せしめた。

五月四日、突如として学校当局は、三十六名の退学及び停学処分(42)を掲示発表した。

「○退学処分・受験生○田○○郎、○藤○雄等十三名

○無期停学処分、四年生○久○、○藤○平等二十三名、合計三十六名」

右の処分は、日本病院で行われた教授会で磯部検蔵を中心に決したもので、保証人に通知する事もなく、五月四日学生控室の掲示板に発表したものである。その中には病氣療養中で、今回の紛擾に関係のない学生も含まれていた。

保証人会を無視したこの発表に対し、処分を取消すべく、奥宮等外十七名の保証人は学校理事者に厳しい姿勢で交渉を始めた。

五月十一日、学生達と保証人会は午後六時より、神田美土代町みとしろの青年会館に集り、協議を行った。

保証人会は、学校理事者と数回に亘り交渉を行うも、相互に妥協点が発見出来なかつた事を報告した。学生達四百五十余名は全員、退学、停学処分を受けた学生達に殉じて、総退学(43)(44)する事を決意した。

五月十六日、午後七時より本郷中央会堂に集合した学生四百五十余名と保証人会は、保証人学生聯合大会を開いた。保証人委員よりこれまでの学校当局者との種々の交渉を重ねたが、遂に全て不調に終つた旨が報告された。

それに対し、学生達は悲痛な気持ちで演説した。両者の協議の結果、「学生は全員同盟退学を為す。保証人一同もこれを承認す」という結論に達した。

五月三十日、日本医専の学生は、(45)(46)(47)文部省に四度目の陳情運動を起し、午後二時半、高田文相と学生代表緒方文雄以下十名は文部大臣官邸で会談をした。

その時、高田文相は、「その後の種々調査の結果、学校当局者にも欠点がある事を認めた故に充分注意を行った。なお来る六月十日までに、従来通り凡てを整理して、授業を行うよう学校当局に申し渡してある。もし、その期日に至つても今日の状態であれば、文部省としても、断然最後の措置に出る決心である。諸君は学生の体面を汚すことなく穏やかに、その期日を待つように」と学生達を慰撫している。

一方、磯部理事も「学生の中には登校希望者もあるが、出来るだけ早く復学して欲しい。もし、飽くまでも今日の如き状態を続けるなら、最後の手段として退学処分をなし、一部の学生だけでも收容して再び授業を開始したい」と語っている。

高田文相(49)の腹は、「処分中止の命を与うると同時に、磯部検蔵理事の引退を条件に、学生の原状回復を図らんとする」

ものであったようである。

二、学校騒動の終結と私立東京医学専門学校の独立分離

磯部⁽⁵⁰⁾検蔵は文部省の指定を受けるために、財団の整備に奔走し自分の財産は勿論のこと、夫人の実家である静岡の資産も悉く無くした。

財団法人日本医学専門学校は荒廃し、廃校寸前の状態となった。学校側では相変らず残留した四十余名の登校生に対し、授業を細々と継続していた(中井卓次郎の報告によると三十八名と記録している。四年生の河野勝斉、中井卓次郎、三年生の森崎半治等、後に同窓会幹部となる人々が含まれていた)。

大正五年、夏過ぎには、残留学生は約百名に増加した。日本医専の残留学生は、復帰を呼びかけ、逐次学生が増加したものと推察す。

一方、大正五年五月十六日に財団法人日本医学専門学校の総退学を執行した学生四百余名は、高橋琢也、秋虎太郎、寺尾亨、福本誠、大角桂蔵の五人の指導者を得て、大正五年九月十一日より牛込区神楽坂町二丁目の東京物理学学校の教室を借りて、「東京医学講習所」を開設し、勉学を再び始めた。

この大正五年九月十一日を以て、今日の東京医科大学の創立日とされ、今日に及んでいる。

三、財団法人日本医学専門学校の再建

四百余名の学生の去った日本医学専門学校は、前項で触れた如く、財政的にも約二十数万円⁽⁵⁶⁾の負債を生じ、困窮のために廃校寸前の状態に追いこまれていた。

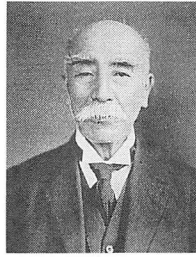
その間、明治大学⁽⁵³⁾⁽³⁷⁾は学生救済の目的で、十万円を以て買取すべく申込んで来たが、磯部は拒絶している。

次に立教大学⁽⁵⁵⁾が日本医専との合併を計画し、聖路加病院長トイスラーは買取問題で、学校の見学を実施しているが、立消えになった。文部省に於ても、打ち捨難しと為し、山根、磯部の両名の理事を召じ、福原次官、松浦専門学務局長の二名は、日本医専存続のための利害得失を説き、種々説諭した。

両理事も進退に窮している折から、文部省の説に従い、正しい紛擾解決の道を進む事を決意した。

その方策として、法律的に、日本医専は退学者四百余名の退学聴許を為していないのを幸いとし、全学生在学せるものと見做し^{みな}、学校存続の為に、文部省幹旋の諮問機関である「日本医学専門学校評議員会」⁽⁵³⁾を設けた。

即ち、山根・磯部は単なる理事者たるに止めて、学校の直接の決裁の権能なきものとし、諮問機関である評議員会に従う事になった。委員には、医学者、教育者、実業家等が選任され、十三名の左の人々が就任した。



日本医学専門学校・
評議員 江原素六

○江原素六、井上通泰、早川千吉郎、高島平三郎、柵橋一郎、中原徳太郎、丸山名政、上野清、荒川五郎、佐藤三吉、斉藤孝治、関幸太郎、宮本仲

右の評議員は八月十三日、第一回会合を開き、文部省より松浦学務局長が日本医専に出校して、会の性質、任務等について説明が行われた。即ち文部省の直接管理下で、学校の再建が行われたものである。

天谷千松校長は、学校騒動の責任をとり、大正五年十月校長職を辞任した。

山根正次理事長⁽⁵⁷⁾は再び、天谷校長の後任として、大正五年十二月一日、三度目の同校の校長に就任した。

当時の記録⁽⁵¹⁾では、第一回卒業生三十名、第二回卒業生三十名、聴講生四名(中国三名、韓国一名)第三回卒業生は十八名にすぎなかった。しかし学生達は一致協力して、授業に出席し、休まず講義を受けた。小川劍三郎教授の如きは、時として数名の学生を相手に献身的に授業を続けていたという。

大正五年九月二十一日、第六回入学式⁽⁵⁸⁾が挙行され、一学年に八十余名の入学者があった。その他各学年に若干の編入

者があつた。始業式には来賓として評議員諸氏が列席し、山根理事長の訓諭、次に校長代理として樫田学監の挨拶、評議員の江原素六、斉藤孝治の演説があつて、二時半に式は終つた。

磯部検蔵は、文部省からの勧告もあり、責任を取り、大正六年二月に後事を托して自ら満州（現中国東北地方）に渡つている。

学校の再建の目処^{めど}のついた大正七年四月二十日、山根校長は後任に中原徳太郎を推薦し、後事をドクトル・メヂチーネ小此木信六郎、医学博士塩田広重、法学士近藤達児の四氏に托し学校を去つてゐる。

ここに、山根正次の「校長変更認可申請書」の写しがあるので記述する。

「校長変更認可申請書」⁽⁵⁹⁾

現校長医学士山根正次を解任し、医学博士中原徳太郎を校長に致度候間、御認可相成度別紙履歴書相添え、此段及申請候也。

大正七年四月二十日

東京市本郷区駒込千駄木町五十九番地

財団法人日本医学専門学校

理事長

山根正次印

文部大臣 岡田良平殿

中原・小此木・塩田・近藤の四名の理事は、その後寢食を忘れて、学校経営のために尽力した結果、大正八年八月十九日、⁽⁶⁰⁾⁽⁶¹⁾⁽⁶²⁾念願の文部省の指定を中橋徳五郎文部大臣より正式に受けている。

更に、大正十五年二月二十五日、中原学長の努力で、大学令による日本医科大学が実現した。小此木学長、そして塩田学長時代に入り、学内の充実が図られ、今日に至っている。

考 察

財政的に貧困な日本医学校が、財団法人日本医学専門学校となり、更に文部省の指定を得るために「私立医学専門学校指定規則」に従い、完全に充足した医学専門学校に到達するためには、多くの指導者達や教師の筆舌に尽し難い献身的な努力の姿が陰にあった。当時の教師達が無報酬に近い姿勢で、熱心に講義を続行した結果、財団法人日本医学専門学校は、学校騒動後も存続した。

ここで、文部省管理下のもとで設立された江原素六等十三名の評議員会が学校の再建に果たした役割も大きい。

これに対し、朝鮮総督府衛生顧問として山根正次校長は、明治四十四年三月、北満にペストが発生して猖獗を極めた際、朝鮮へのペスト侵入を防止したり、朝鮮各地を巡回して衛生思想の啓蒙発達に努力していた。そのために日本医学専門学校の最も重要な発展期に、五年間も医師養成教育の空白を生ぜしめた山根校長の責任は重い。

留守を預った磯部検蔵学監は、経営困難な学校のために個人の全資産を投入して、日本病院に起居しながら学校経営に傾注するも追いつかなかつた。山根校長は、恐らく磯部の苦勞を諒として、学校の資産を磯部検蔵名義にして文部省に書類を出しているが、次第に学校内の権力は磯部検蔵に移行していったのは、必然の結果であろう。

また、一時的にせよ、瀧沢竹太郎の協力を得たおかげで、法人認可を受け得たものの、その後が発生した日本医学専門学校の内紛は、学校形態の未成熟な複数の素因が、露呈された結果となつた。

磯部検蔵は私的財産の全てを投入して、窮状にある学校を、ともかくも存続させ、後事を中原・小此木・塩田・近藤に託して引責した。

当時、「医師数過剩調節問題」が取りあげられており、更に、東大赤門派閥の有力者、入沢達吉は内紛が続いている日本医学専門学校の認可を阻止すべく、度々、演説を行い、文部省に働きかけた。入沢の論文集の巻頭には「入沢先生は、

怪しげなる医学専門学校の設立を見るに至ったので、文部大臣の任命あることに面会し、嚴重な監督の必要を説かれた」と記してある。財団法人日本医学専門学校の認可を阻止した重要な人物として見逃せない。

一方、元日本医科大学病理学教授、長沢米蔵⁽⁵⁰⁾の記述せる随筆「くろもん」によると「磯部氏の千慮の一失、指定資格得られず排斥」と題して論じ、文部省は「磯部氏が関係している間は、絶対に指定資格は与えない方針だ」と云うことが、どこことなく聞えて来たこと記し当時の日本医専の学生の不安な実態を伝えている。また、磯部が『日本医学』第一巻九号で「社会観」と題して私立医学学校の指定問題の当局者の姿勢を問題視した論説を掲載したことも、時期悪しく認可の障碍の一因をもたらしたとも述べている。しかし、『日本医科大学十五年記念誌』⁽⁶⁰⁾では、学校騒動の文字はなく、「磯部理事の排斥運動があった事と、学力試験の結果、多くの落第者を出したので総同盟退学を企図した。為に四百二十七名を退学処分にした。」との記述しかない。磯部の責任論には一言も触れていない。

『日本医科大学七十周年記念誌』⁽⁶¹⁾に於ては、指定が得られなかった経緯は、かなり肉薄したところまで論述されているが、むしろ、日本医専に残留した学生の河野勝斎、八木忠作等の功績を顕彰するに留まり、指定を得られぬ学生達四百余名の苦難についての真相には、あまり触れていない。八十周年記念誌⁽⁶²⁾についても、然りである。

他方、『東京医科大学五十年史』⁽¹²⁾及び原三郎著の『東京医大五十年のあゆみ』⁽³⁶⁾では、「四百余名の血判の盟約によって芽生えた学園」と題し、当時の社会問題となった、日本医専の指定を得られなかった学生の苦悩を正確に記述している。また、東京医科大学は、学生達の団結と高橋琢也の献身的指導の結果、今日の発展を見る事が出来たと明確に記録している。

以上、当時の資料を詳細に調査し、私立日本医学専門学校が、文部省の指定を受けるまでに多くの先輩が、如何に苦難の道程を辿ったかを考察した（因に東京女子医学専門学校は、大正九年三月十二日に指定を受けた）。

総括

財団法人日本医学専門学校は、長谷川泰の経営する済生学舎が廃校された時、残された教師と学生が協力して再建された医学校に由来する。しかし、明治四十三年に至るも全国の官公立、私立医学専門学校の中で、卒業即医師許可の文部大臣の「指定」を得ていない医学校は、日本医学校と東京女医学校だけであった。

明治三十八年に「私立医学専門学校指定規則」が制定され、翌三十九年には「医師法」が發布された。それによると、医術開業試験は八年後に全廃され、文部大臣の「指定」を得るためには医学専門学校指定規準に添って、充実した私立医学校でなければならず、日本医学校が存続を許されるためには厳しい条件を付されていた。

日本医学校の校長山根正次は、この重大な時期に当時の朝鮮総督府の衛生顧問として、五年間も学校を留守にしており、また日本医学校は財団法人日本医学専門学校に昇格した後も、設備の面に於て不備な点が多かった。更に学内では、留守役の磯部検蔵と瀧沢竹太郎の両理事の内紛が起こり、財団法人は実質的に内部崩壊した。文部省は、財団法人日本医学専門学校の校舎、病院設備の不充分を理由に指定を渋った。

他方、東大赤門派閥の「明治医会」の有力者入沢達吉は、内紛の起こっていた日本医専の認可を阻止する方向で文部省に働きかけていた。

指定の得られない日本医専の学生四百五十余名は「血判連署」して、学校当局及び文部省に抗議した。学校当局は、学生の責任者を退学及び停学処分とした。これに怒った上記の学生は総退学し、高橋琢也の指導で私立東京医学専門学校を造った。多くの学生を失った財団法人日本医学専門学校は、約四十名の残留学生と教師達の協力で廃校をまぬがれた。文部省は荒廃した学校再建のため、江原素六等十三名の評議員を設け、文部省管理下で学校の経営が図られた。

山根正次と磯部検蔵は、学校騒動の責任をとって辞職し、後事を中原徳太郎・小此木信六郎・塩田広重・近藤達児の

四名に托して去った。四名の経営者の絶大な努力の結果、日本医学専門学校は大正八年に指定を得、大正十五年に大学令による日本医科大学へと発展した。

謝 辞

本論文を書くに当り、直接御指導いただいた元東京医科大学学長の松尾治亘先生、元日本医科大学学長の菊地吾郎先生、また山根正次の研究家中助一先生、磯部検蔵の調査者、三好正之先生及び野中杏一郎先生、佐藤明德様、瀧沢勗^{すずむ}様・奥様の富美子様、山根寿代様、重枝^{しげえだ}習三様に厚く御礼申し上げます。

また資料調査に協力して下さった東京都公文書館・東京都中央図書館・日本医科大学附属図書館の職員の皆様に深謝いたします。

文献

- (1) 「済生学舎廃校の理由に付広告」『東京日日新聞』八頁、明治三十六年八月三十日
- (2) 「東京、日本両医学校の合併」『医海時報』八二六号、十六頁、明治四十三年四月十六日
- (3) 「東京医学校の合併」『日本医学』六七号三十〜三十四頁、明治四十三年四月
- (4) 湯浅洗身「日本医事大鑑」一〇一〜一〇三頁、一七四頁、二一五頁、日本医事大鑑刊行会、東京、昭和二年
- (5) 田中助一「萩の生んだ近代日本の医政家、山根正次」二十頁、西島愛三出版、山口県、昭和四十二年
- (6) 唐沢信安「磯部検蔵論」『日本医科大学同窓会報』二四〇号、平成元年八月二十五日
- (7) 磯部検蔵「文部大臣に訊う」『日本医学』七十二号、一〜三頁、明治四十三年九月
- (8) 「専門学校認可出願」『日本医学』八十号、二十頁、明治四十四年五月
- (9) 「専門学校認可申請（経過）」『日本医学』八十四号、四十頁、明治四十四年九月
- (10) 「専門学校認可申請（経過）」『日本医学』八十五号、四十一〜四十五頁、明治四十四年十月
- (11) 磯部検蔵他六名「財団法人願書」東京府知事、阿部浩宛、明治四十五年二月八日（東京都公文書館蔵、文書類纂、学事、630—B7—5）
- (12) 『東京医科大学五十年史』五七三頁、東京医科大学、東京、昭和四十年
- (13) 「日本医学校講師」（第二回短期講習会開催）『日本医学』八十八号、四九頁、明治四十五年一月
- (14) 「専門学校認可申請の経過（其の一）」『日本医学』九十七号十九頁、明治四十五年五月
- (15) 本郷区役所「本郷区史」（真泉病院）九一八頁、臨川書店、東京、昭和十二年
- (16) 「財団法人設立願」磯部検蔵他六名、文部大臣長谷場純孝宛、明治四十五年二月八日、（東京都公文書館蔵、文書類纂630—B7—5）
- (17) 「専門学校設立願書」磯部検蔵他六名、文部大臣長谷場純孝宛、明治四十五年二月八日、（東京都公文書館蔵、文書類纂630—B7—5）
- (18) 「専門学校認可申請の経過」『日本医学』九十二号、三九一〜四十頁、明治四十五年五月七日
- (19) 「財団法人設立認可」財団法人日本医学専門学校設立認可『日本医学』九十四号、三八—三九頁、大正元年八月
- (20) 「謝告」『日本医学』九十四号、前附一頁、大正元年八月

- (21) 「兩理事の視察」『日本医学』九十五号、三二頁、大正元年九月一日
- (22) 「徴兵猶予認定」『日本医学』百一号、六七頁、大正二年三月
- (23) 「社友及び読者諸君に告ぐ」『日本医学』百十四号、三十三頁、大正三年四月
- (24) 「日本医学専門学校紛擾始末」『日本医学』百十七号、五一―五四頁、大正三年七月
- (25) 唐沢信安「真泉病院と瀧沢竹太郎」『日本医科大学同窓会報』二四一号、平成二年十月
- (26) 「理事退任開申書」磯部検蔵、文部大臣一木喜徳郎宛、大正三年七月十二日（東京都公文書館蔵、630―B7―5）
- (27) 田中助一「山根正次略伝」『日本医事新報』一六五九号、五〇―五九頁、昭和三十一年二月十一日
- (28) 「日本医科大学八十年史」（青柳登一・天谷千松略歴）四―五頁、学校法人、日本医科大学、東京、昭和五十八年
- (29) 「指定問題とならず、日本医専と東京女子医専」『日本之医界』七十二号、四頁、大正五年六月十一日
- (30) 入沢達吉「医学教育の統一について」『医海時報』一、一六八号二頁、大正五年十一月十一日
- (31) 「日本医専の指定問題」『医海時報』一、二二五号、十三頁、大正五年六月十一日
- (32) 「明治医学会の二大懸案、医師数過剰調節問題と花柳病帶毒男子取締等」『医海時報』一、二九五号、七頁、大正八年四月十九日
- (33) 入沢内科同窓会「入沢先生の演説と文章」（医育調査特別委員会速記録）二九九―三五〇頁、克誠堂書店、東京、昭和七年
- (34) 「日本医専の紛擾と顛末」『日本之医界』一六九号、九頁、大正五年五月十一日
- (35) 東京医科大学五十年史編纂委員会「東京医科大学五十年史」二一―四七頁、東京医科大学、東京、昭和四十六年
- (36) 原三郎「東京医大五十年のあゆみ」一三―三三頁、金剛出版株式会社、東京、昭和四十一年
- (37) 東京医科大学同窓会「東京医科大学新聞のあゆみ」（血涙録、前日本医学専門学校学生団報）一―十頁、東京医科大学同窓会、東京、昭和五十一年
- (38) 「日本医専生徒、病院に押寄せ磯部氏に辞職勧告」東京朝日新聞、一〇、七一〇号、大正五年五月三日
- (39) 「日本医専益々揉む、同盟休校を断行か」東京日日新聞、一四、一九〇号、大正五年五月十七日
- (40) 「理事、姿を見せず」読売新聞、一四、〇二四号、大正五年五月三日
- (41) 「生徒文部省に陳情す」読売新聞、一四、〇二五号、大正五年五月四日
- (42) 「退学、停学の処分、三十六名に及ぶ」読売新聞、一四、〇二六号、大正五年五月五日

- (43) 「五百名の退学届」東京朝日新聞、一〇、七二六号、大正五年五月十八日
- (44) 「日本医専の学生、同盟退学す」東京日日新聞、一四、二二四号、大正五年五月十七日
- (45) 「三度文部省に押寄せ、日医学生五百名、文相に会見請求」読売新聞、一四、〇四一号、大正五年五月二十日
- (46) 「学生納まらず、文部省警戒嚴重」読売新聞、一四、〇四九号、大正五年五月二十八日
- (47) 「文相慰撫、医専委員語る、磯部理事語る」読売新聞、一四、〇五二号、大正五年五月三十一日
- (48) 中井卓次郎「日本医科大学秘史、日本医専の存亡と日本医大の危機」四一七頁、昭和五十一年九月(自費出版)
- (49) 「高田文相の態度を難ず」『医海時報』一、一四七号、一頁、大正五年六月十七日
- (50) 長沢米蔵「随筆くろもん」八三—八八頁、自費出版、昭和十一年
- (51) 「日本医学専門学校、指定申請書」小此木信六郎、文部大臣中橋徳五郎宛、大正八年二月七日(東京都公文書館蔵、303—D
2—14)
- (52) 「日本医専と新医専設立計画」『医事公論』一六二号、一四頁、大正五年八月四日
- (53) 「日本医専の善後策」『医事公論』一六五号、八頁、大正五年八月十八日
- (54) 「私立東京医学学校成る」『医事公論』一六七号、一六頁、大正五年九月一日
- (55) 「日本医専 蘇らん」『医事公論』一六八号、十二頁、大正五年九月八日
- (56) 磯部検蔵「中原徳太郎を偲ぶ」『医海時報』二、〇八一—〇八二頁、三六頁、昭和九年七月十四日
- (57) 田中助一「山根正次略伝」『日本医事新報』一六五九号、五二頁、昭和三十一年二月十一日
- (58) 「日本医専の宣誓式及始業式」『医事公論』一七二号、十三頁、大正五年十月六日
- (59) 「校長変更認可申請書」山根正次、文部大臣岡田良平宛、大正七年四月二十日(東京都公文書館蔵、303—B5—12)
- (60) 『日本医科大学十五年記念誌』二五頁、三九頁、日本医科大学、東京、昭和十五年
- (61) 『日本医科大学七十周年記念誌』八三—八九頁、日本医科大学、東京、昭和四十八年
- (62) 『日本医科大学八十周年記念誌』三四—三六頁、日本医科大学、東京、昭和五十八年
- (また本論文に引用した『日本医学』は磯部検蔵が編集発行した日本医学学校出版の医学雑誌で、明治三十七年十月十三日の第一号より大正四年十一月二十一日まで続き、第三百十号で終わっている事を付記する。)

The Disputes in the Nippon Medical School Foundation and the Coming into Being of the Tokyo Medical School

by Nobuyasu KARASAWA

The Nippon Medical School Foundation was an institution that developed after the closing of the Saiseigakusha Medical School, inheriting the spirit of the latter.

During the period extending from 1912 to May 1916, the Ministry of Education remained reluctant to approve of the Foundation as a Ministry-designated institution. Actively lobbying the Ministry were people such as Tatsukichi Irisawa, a member of the “Meiji Society of Medicine”, a partisan clique of the University of Tokyo Medical School. Meanwhile, within the Foundation itself, an internal strife took place between the Directors Kenzo Isobe and Taketaro Takizawa, which brought about its disintegration and collapse from within. Some four hundred and fifty students lodged their petition for official approval, sealed with blood, to the School authorities and to the Ministry.

Having their petition for approval rejected, all these four hundred and fifty odd students withdrew from the School and founded within the building of the Tokyo Physics School a ‘Tokyo Medical Training School’. Some forty students who did not withdraw, in collaboration with members of the teaching staff, re-established the Nippon Medical School Foundation.